

## 質 問 回 答 書

2023 年 3 月 17 日

「リベリア国ディーゼル発電機メンテナンス能力強化プロジェクト(実施フェーズ)」

(公示日:2023 年 3 月 8 日/調達管理番号:22a00931)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.		プレ公示文書において、「紛争影響国・地域における報酬単価を適用予定」と記載がございましたが、説明書に該当の記載が見受けられませんでした。紛争影響国・地域における報酬単価を適用する理解でよろしいでしょうか。	リベリア国はコンサルタント等契約経理処理ガイドラン)(P.6)、【表 2:報酬加算を認める「紛争影響国・地域」】に記載のとおり、紛争影響国・地域における報酬単価を適用します。
2.	P11 第6条 実施方針及び留意事項 (8)メーカー技術指導員の派遣について 16,000 時間 OH 以降での検査及び運転立会いに関しては、メーカーSV 派遣については先方負担を想定している	メーカー技術指導員の派遣について、16,000 時間 OH 以降での検査及び運転立会いに関しては先方負担とのことですが、技術指導の要素も含まれることから、プロジェクト負担とできないでしょうか。	弊機構の認識として、定期メンテナンス(オーバーホール)にかかる①スペアパーツの調達と②メーカーSV の派遣は本来、先方負担事項であるべきと考えております。さらに本格フェーズでは中長期保全計画の策定も計画しており、16,000 時間 OH 以降でのメーカーSV 派遣については先方負担を想定し、リベリアに対しても交渉を行うべきと考えております。

以 上